

第1回 まるの会

## ペットと暮らす高齢者について考える

～高齢者へもたらすメリット、デメリット～



2024年1月14日

まるの会

## 目 次

はじめに

… 2 ページ

1. 猫に起きている今を知ろう

… 3～4 ページ

- ① 猫の繁殖力
- ② 殺処分について
- ③ 動物愛護ボランティアについて
- ④ 高齢者への譲渡

2. 高齢者にもたらすペットのメリット ～ペットとの生活で得られる効果～

… 5 ページ

3. 高齢者が抱えるペットの問題

… 6～7 ページ

- ① 後見人問題
- ② 多頭飼育崩壊問題
- ③ 飼い主としての QOL（生活の質）
- ④ 相談経路

4. 高齢者と関わりを持つ各職種の方への聞き取りした事例

… 8～9 ページ

- ① 介護福祉施設ケアマネージャー
- ② 居宅ケアマネージャー
- ③ 地域包括支援センター（都市部）
- ④ 大崎市のケアマネージャー

5. まとめ

…10 ページ

以上



## はじめに

本日は、「第1回 まるの会」にご参加いただき、誠にありがとうございます。

保護犬猫活動などを行っている団体または個人のボランティアさんは、金銭的にも精神的にも逼迫している現実があります。

チマホマ社は、常日頃より少しでもボランティアさんにのしかかる荷物を少しでも軽くしたい…という思いから、ハンドメイド雑貨などを販売した利益で応援する、という後方支援活動をしております。

しかし、活動をする中でボランティアさんから様々なお話を伺うと、高齢者の方からの相談が多く、今のままの保護活動だけでは終わりが見えないと感じ始めました。

また、地域猫活動としてTNR(※)をすることにより、一代限りの命を大切に、これ以上不幸な猫が増えないような活動を各地域で頑張っていっていらっしゃる団体や個人の方も多くいらっしゃいます。地域猫活動の理解を深め、周知することは大変重要ではありますが、それ以外の課題も多くあることが分かりました。

人だけではなく、犬や猫などの動物たちも「共に幸せに暮らせる社会」を目指し、「保護する前に」できる事として、まずは「知ること」から始めようと、「まるの会」を立ち上げました。

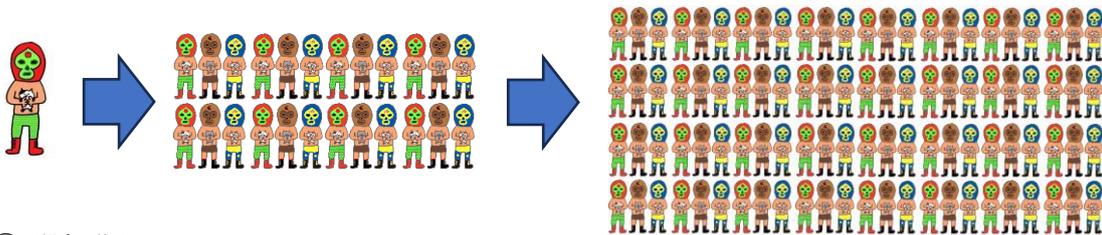
※TNRとは…Trap・Neuter・Return（トラップ・ニューター・リターン）を略した言葉で、捕獲器などで飼い主のいない猫を捕獲（Trap）し、不妊・去勢手術（Neuter）を行い、元の場所に戻す（Return）のことです。

## 1. 猫に起きている今を知ろう

### ① 猫の繁殖力

1匹のメスが1年後には20匹に2年後には80匹…3年後には2000匹以上に。猫は交尾の刺激により排卵します。1回の交尾でほぼ100%妊娠し、平均で6匹前後出産します。猫の妊娠周期は約2か月（60～68日）で出産し、約2か月後にその仔猫が離乳すると次の妊娠が可能になります。その仔猫も生後6か月前後で繁殖可能になります。

犬の場合は、生後1年には繁殖可能になり、1～10匹の仔犬を生み、年2回の発情で同じように出産すると、こちらもとんでもない数になってしまいます。



### ② 殺処分について

- 平成24年9月 動物の愛護及び管理に関する法律が改正
- 平成25年9月 基本指針が改正・適用
- 平成26年 宮城県でも計画の一部改訂
- 令和元年6月 動物の愛護及び管理施策のより一層の推進を図るため  
動物愛護管理法が改正
- 令和2年4月 基本指針が改正・適用

これにより令和3年度から令和12年度までの10か年計画として見直しが行われました。

別紙① 実績でご確認ください。（令和5年宮城県動物愛護推進協議会資料参照）

法律が改正されるたびに計画も見直され、着々と殺処分数が減っています。世の中が愛護に向けて風向きが変わり始めると、ボランティアが増えて助かる命も増えます。今は、保健所では引き取りを極力しません。しかし、未だに仔猫が引き取られ、全頭譲渡とはならず殺処分や収容中死亡となっています。



### ③ 動物愛護ボランティアについて

動物愛護に関連したボランティアといっても様々な活動があります。動物愛護管理センターから収容されている犬猫を引き出して預かり譲渡までする活動、またはまだ小さな仔猫を引き取り、ミルクから育てて譲渡できる月齢まで育ててくれるミルクボランティア。町内会など各地域の方と連携してTNR活動をする方、飼い主個人から直接依頼があり猫を保護して譲渡までする活動の方など。また、活動方法も個人から団体まで様々です。

動物愛護管理センターでは、引き取った犬猫がすべて収容期日までにそこから譲渡へ繋がるわけではないので、ボランティアの方々の活動なしに「殺処分ゼロ」は、絶対にありえないのです。

ボランティアの活動の実情はというと…飼い主さんとの間の話し合いのもつれ等により、人間関係に疲弊し、犬猫を保護すれば餌代、医療費、光熱費やら消耗品費…あげればキリがないほどの金額をボランティア個人が負担しています。金銭面でどうしようもなくなった場合は、一般の方からの寄付に頼ることとなり、そこでもさらに人に気を遣い、ボランティアなのか何なのか、見失ってしまう方もいらっしゃいます。



現状は、「殺処分ゼロ」を目標に掲げる行政が主体になって動いているというよりは、一般市民であるボランティア頼みである活動と言えます。

### ④ 高齢者への譲渡

ほとんどの動物愛護ボランティア活動をされている方は、ある年齢以上の譲渡希望者の方には、後見人を付けてもらうことを条件にしています。

ペットショップで犬猫を購入する場合、お店によってはきちんと後見人の確認をしてから販売している所もありますが、そこまでしているペットショップはどのくらいあるのでしょうか。



## 2. 高齢者にもたらすペットのメリット ～ペットとの生活で得られる効果～

2066年には高齢者が人口の40%になり超高齢化社会となると予想されています。また、コロナ禍において、家で過ごすことが増え、ペットの飼育数も比例して増加し、空前のペットブームとなりました。2066年が近づく時、人口の約半数が高齢者である社会において、どのような仕組みを作れているのかが課題です。ここではあえて、高齢者がペットと暮らせたらどんな“いいこと♪”があるのかについて、考えてみたいと思います。



ペットと暮らすと「幸せホルモン」である「オキシトシン」が分泌されると言われています。犬は、目と目が合っただけでお互いにオキシトシンが分泌されるそうです。また、猫は撫でた時などに「ゴロゴロ」と喉を鳴らします。その音は周波数25～150ヘルツで、この程度の低周波は副交感神経を優位にする働きがあるそうです。さらに、猫を撫でるだけで、あの柔らかい毛が心地よく、私たちの脳内にはオキシトシンが放出されるようです。



横浜国立大学大学院環境情報研究院 安藤孝敏教授によると、ペットとの暮らしは、「社会的効果」「身体的効果」「心理的効果」が得られるそうです。  
(獣医師会 公開市民講座より)

- 「社会的効果」…犬の場合は、散歩などで知り合った他の犬の飼い主との交流が生まれ、そこから気の合う人との関係性が発展し、人間関係が拡充する。
- 「身体的効果」…認知症が治る訳ではないが、認知症患者の生活意欲が向上。ペットと暮らす人の方が、通院回数が少ないとされている。エサを購入するなど、外出機会も増える。犬の場合は、散歩に毎日出かけるので運動にもなる。
- 「心理的効果」…ペットで他者との交流の一部を代替する。孤独感を軽減。ペットとの暮らしが生きる励みとなる。

独居の高齢者が遠方に住む親族と希薄になり、ご近所さんや過去の友人とも疎遠になった時に、傍にいてくれる犬猫が心の支えになることは言うまでもありません。

### 3. 高齢者が抱えるペットの問題

#### ① 後見人問題

ひとり暮らしの高齢者がペットと生活し、入院や施設への入所等により飼育が難しくなった場合、別の場所で暮らす親族が必ずしもペットを引き取れる訳ではありません。

むしろペット不可物件に住んでいたたり、親族の家族に動物アレルギーがあるので飼育できないとなる方が圧倒的に多く、独居の高齢者の後見人問題は深刻です。

自分に何かあった時のための後見人について、専門家に相談することができる事を知らない方も多いため、周知することも必要です。



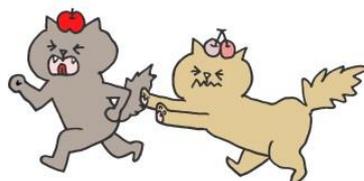
#### ② 多頭飼育崩壊問題

避妊去勢手術を金銭の問題や動物病院へ行く手段がないために怠り、気が付いた時には手に負えないほどの数になってしまい、近親交配や、世話が追い付かず家の中が糞尿まみれで不衛生な状態になったり、エサが足りず犬猫が飢餓状態に陥ったり、体調管理ができないために感染症が蔓延してしまうなど、すべてにおいて崩壊してしまうケースが後を絶ちません。

この問題の背景には、飼い主の経済的困窮や社会的孤立が複雑に絡み合っており、「人」と「動物」に係る別々の問題として対応することでは、解決が難しいと考えられます。

また、飼い主の中には支援を必要とする人も多く、動物虐待の罰則を適用するだけでは問題の解決を図ることは難しいため、対応にあたっては動物愛護管理分野だけでなく、社会福祉分野の行政職員や専門家等と連携した施策展開が必要です。(環境省多頭飼育対策ガイドラインより抜粋)

多頭飼育崩壊を起こしている現場を発見した場合には、後見人を設ける云々の前に早急なレスキューが必要とされ、飼い主である高齢者の救済も必要になります。現状において、人の福祉と動物愛護が連携している例は、大変稀だと認識しています。



### ③ 飼い主としての QOL (Quality of life : 生活の質)

ペットと暮らす上で、避妊去勢手術の必要性、病気の場合は医療にかかる事、ペットの特性など、自らの生活の質を向上させる意味でも、「飼い主としての意識」をあげていく必要があります。その中でも、「ペットの特性を知る」事が重要です。

- ・どのくらい増えるのか想像もつかなかったので、避妊去勢手術を怠り、多頭飼育崩壊してしまいました。
- ・犬猫の特性を知らなかったため、年老いた犬猫の介護ができず、飼育放棄してしまいました。
- ・猫にエサやりをしていたが、その後どうなってしまうか考えもせず、引っ越しすることになったので、置き去りにした。

これは、「知らなかったから仕方ないよね」では済まされません。ペットと生活を共にし、家族になるためには、避妊去勢手術の重要性、どんな風に老いていくのか、どのくらいお金が必要で、自分は飼育できるほどの余裕があるのか、自分に何かあった時はどうしたら良いのか、ただ「かわいい」や「可哀そう」だけではなく、その大切な「家族の命に責任を持つ必要がある」ことを感じなければなりません。



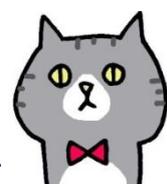
### ④ 相談経路

高齢者である飼い主が車の運転ができないため動物病院へ行けない場合の相談や、もし増やしてしまった命があるならば里親募集する際の相談、庭に来ている猫を捕獲したいという相談…。ネットで何でも調べられる世代と違い、相談するところがわからず、また周りに相談できる人もいない場合、どこにどのようにすればいいのだろうか。

また、多頭飼育の現場や避妊去勢手術をしていないオスメスのペットを同じ部屋で飼育しているのを発見した訪問業者※等が相談する窓口や、動物愛護ボランティアが犬猫の保護に動いた時に、飼い主である人物にも支援が必要であると判断した場合に相談するのはどこなのか…多職種で連携を図り、相談経路を確立させておく必要があります。

訪問業者とは…福祉事務所、社会福祉協議会、地域包括支援センター等の職員、訪問医師、看護師、介護ヘルパーなど

現在、動物愛護ボランティアが多頭飼育崩壊の現場からたくさんの犬猫をレスキューしてくれていますが、ボランティア頼みの状態は絶対に良くありません。ボランティア自体が崩壊する危険を回避する為にも多種多様な支援が必要となります。



#### 4. 高齢者と関わりを持つ各職種の方への聞き取りした事例

##### ① 介護福祉施設ケアマネージャー

入所してくる方は、ペットの問題を解決してから来ているので、ペットの問題は現段階では、特にはない。介護保険制度の中ではペットのお世話は、介護ヘルパーにはできない決まりになっています。



##### ② 居宅ケアマネージャー

施設に入居予定の高齢者宅にて、多頭飼育崩壊がおきており、7頭の猫がいた。近親交配により障害のある猫もいて、猫好きのケアマネージャーであったため、保護団体さんに手伝ってもらって猫を保護して、ケアマネージャー自ら自宅にて猫のお世話をし里親募集を行った。また、地域の動物病院が障害のある猫は引き取ってくれたが、これ以上は無理だよと念を押された。数匹は里親さんが見つかった。

##### ③ 地域包括支援センター（都市部）

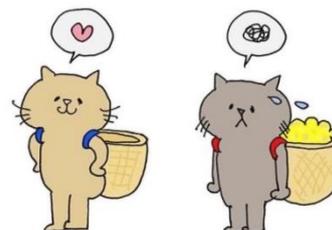
- ・ 高齢独居、犬を飼っている。遠方に家族がいるが飼育不可。家族が里親を探す。
- ・ 末期がん高齢独居。7歳の猫を飼っている。近親者は遠方に高齢の妹のみ。

近所の方が良い方ばかりで里親探しを手伝う→動物病院に里親募集の紙を貼ってもらうなど。アニマル※に問い合わせるも受け入れてもらえず。時間がないので焦っているが、どこに相談したら良いのかわからない。  
その後、無事里親になってくれる方が見つかりました。

ペットのお世話は介護サービスには入れられないため、施設入所の予定があったとしても、ペットの譲り先を見つけることができない場合で、自力でお世話ができそうな時は、ギリギリまで飼い主がお世話をし続けることが多い。

##### ④ 大崎市のケアマネージャー

担当していた先のお宅が独居で猫を多頭飼っていた。避妊去勢していなかったので、（わたしが保護できるわけでもなく…）とにかく避妊去勢手術をと思い、包括支援センターへ連絡をして、そこから保健所→地元のボランティアとつながり、避妊去勢手術をしてもらった。



※アニマル・・・仙台市の動物愛護センター

## この聞き取りを受けて感じたこと

地域包括支援センターでは、利用者の方が施設の入所などで、ペットの行く末について困った時に、どこに相談すればいいのかわからないとのことだった。アニマルへ相談したが、受け入れられませんと断られた。現在、どこの地域の動物愛護管理センターでも、「殺処分ゼロ」を目指しているのに、飼い主からの受け入れはほぼしていない現状です。もちろん、ペットと暮らすということは、ペットが天寿を全うするまで、飼い主である人間が責任を持つべきですが、高齢になり様々な理由から寂しさが募り、ペットと暮らすことを選択してしまうことは理解できます。

ペットが行き場に困りそうになる前に、早めに後見人を設けるなど、備えておく必要があります。また、ペットを飼う場合は、自分の年齢と動物の平均寿命などを照らし合わせて、本当に家族として迎えて良いのか、熟考する必要があることは当然です。

それでもなお、高齢者でもペットと寄り添い、少しでも長く健康的に朗らかに過ごすためには、どうしたらいいのでしょうか。



※補足：(インスタグラムコメント欄より)

- ・老々介護、認認介護、独居。早くに一人暮らしの限界を見極め、地域包括支援センターにつなげるように、ケースワーカーに情報提供し、生活を整えられるようにしています。猫がたくさんいるから入院できない、手術しない。とギリギリまで粘ったがん患者さん。結局、苦痛に耐えられず福祉課が介入し、やっとのことで入院したが、たくさんの猫を残し天国へ旅立たれました。その後、猫がどうなったかは、わかりません。
- ・母の手術をデイルームで待っていたとき、高齢の女性が退院後の相談を医療者たちとしていた。その時女性が「飼っている犬は殺処分してもらって」といい、その場が静まりかえった。



## 5. まとめ

高齢者がペットと暮らすことでのメリットがあることも十分理解できます。過去の飼育方法と、現在の動物との共生は考えの格差があり、飼い主となる人への啓発だけでなく、取り巻く行政担当者や介護関係者などにも愛護の意識を持っていただけるような新しい「常識」を作り上げる必要があるのではないのでしょうか。

(保健所において) 安易な動物の引取りは避けるべきですが、多頭飼育問題事案の場合、時間が経過すればするほど動物が増加し、結果的に引取りが必要な動物がますます増えることが容易に想定されます。狂犬病予防法に則り犬を引き取った事例もありますが、多頭飼育問題の解決には動物を減少させることが必要不可欠である。(中略) 殺処分を厭うあまり、多頭飼育状況下にある動物の引取りを行わなければ、多頭飼育問題はより一層深刻化するため、迅速な判断と対応が必要となる場合があります。

(環境省 多頭飼育対策ガイドラインより抜粋)

今後のまるの会では、なぜ連携が必要なのかをひも解きながら、多頭飼育崩壊となる前に、支援できる方法がないか、実際に行政の担当部署との連携を図る方法や、最適な仕組みがあるのか、検討していきたいと思えます。



### ●次回の勉強会（予定）

- ・ペット終活について

NPO 法人ペット終活サポートネット宮城

代表 齊藤さんより早めの備えについてお話いただきます。

- ・環境省から発出の多頭飼育対策ガイドラインから多職種連携の必要性について
- ・宮城県愛護推進協議会の資料より、宮城県の多職種連携について

参考文献：環境省発出 人、動物、地域に向き合う多頭飼育対策ガイドラン

宮城県食と暮らしの安全推進課発出 令和5年宮城県動物愛護推進協議会資料